

よくあるご質問一覧（研究開発室）

入居申込みについて

Q 研究開発室へは誰でも入居申請できるのですか？

A いくつかの条件はありますが、基本的には筑豊地域（隣接地を含む）において、研究開発成果の起業化を積極的に志向する方や法人・団体であれば入居申請の対象になります。

Q 入居を申し込む際には、どのような手続きが必要ですか？

A まず、入居協議書を提出してください。書式については当機構のホームページからもダウンロードできます。添付書類として、事業計画書、会社経歴書、前年度の決算書、会社案内等が必要となります。

Q 申し込み後、入居までどれくらいの期間が必要ですか？

A 入居協議書をご提出いただいて、約1か月～2か月かかります。原則として、毎月5日までに入居協議の受付を行い、その後、約2週間後に入居審査会による審査を行いますので入居が適当となれば、翌月から入居できます。

利用料金について

Q 利用料金のほか敷金などは必要ですか？

A 敷金は不要です。また、駐車場代や水道料も無料です。

Q 利用料金のほかにどんな費用がかかりますか？

A 研究開発室のタイプに応じて定額の共益費が毎月必要となります。(300円/㎡) 電気料金や電話料も実費相当額お支払いいただくこととなります。そのほか、インターネットや電話等の通信回線の敷設については、工事費用などを別途、ご負担ください。なお、インターネットに関しては、センター内敷設LANをご利用いただく場合のみ無料となります。

Q 利用料金支払いに対する助成制度があると聞きましたが？

A 飯塚市の支援事業（利用料金の1/2、上限5万円を2年間助成）として、助成制度があります。なお、飯塚市への申請が必要となります。詳しくは、飯塚市経済部産学振興課へお問い合わせください。0948（22）5500 代表

施設利用について

Q 研究開発室のほか、どのような施設が利用できますか？

A 各研修会議室（有料）のほか、ミーティング室やコンサルティングルーム、コーディネートルームなど無料でご利用いただけるスペースもあります。また、レストランも併設しています。

Q 入退室の管理はどのようになっていますか？

A カードキーによる入室管理を行っています。さらに管理室で24時間態勢の警備管理など監視を行っていますので、安心して研究開発に取り組んでいただけます。

Q 研究開発室内の設備は変更できますか？

A 研究開発室内の間仕切り、造作及び設備の変更等が必要な場合は、入居者の負担となります。なお、研究開発室内の工事等は当財団の事前承認が必要です。応じられない変更もございません。退去の際は、原状復旧をお願いします。

Q センター周辺にはどのような施設がありますか？

A 国立大学法人九州工業大学情報工学部が当センターの前にあります。近隣には、スーパーマーケットやクリーニング店、ドラッグストア、西鉄バス停留所、金融機関のATM（西日本シティ銀行、飯塚信用金庫）などの施設があります。